



キリンホールディングスがファンケル<4921>株式の大量保有報告書を提出



東証1部のファンケル<4921>について、キリンホールディングスが8月7日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行者との資本業務提携を目的とした政策投資（発行者への役員の派遣を含む。）によるもの。

報告書によると、キリンホールディングスのファンケル株式保有比率は、30.33%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2019年8月6日。